「DISCLOSURE 2024」開示項目

【信用金庫法施行規則に基づく開示項目

単 体

●第132条に基づく開示項目

1 金庫の概況及び組織に関する事項 本紙	編 資料編	4 金庫
	18	(1)
(2) 理事·監事の氏名及び役職名	18	(2)
(3) 会計監査人の氏名又は名称	8	(3)
(4) 事務所の名称及び所在地 28~	29	
2 金庫の主要な事業の内容	25	(4)
3 金庫の主要な事業に関する事項		5 金庫
(1) 直近の事業年度における事業の概況 15~	17	財産
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	9	(1)
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		Ī
①主要な業務の状況を示す指標		(2)
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	9	
イ.資金運用収支、役務取引等収支及び	9	2
その他業務収支		3
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の	9	
平均残高、利息、利回及び資金利鞘		(3)
工.受取利息及び支払利息の増減	10	(4)
才.総資産経常利益率	10	Ē
力.総資産当期純利益率	10	
②預金に関する指標		2
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金	10	3
その他の預金の平均残高		
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金	10	
及びその他の区分ごとの定期預金の残高		(6)
③貸出金等に関する指標		(7)
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び	11	:
割引手形の平均残高		:
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの	11	
貸出金の残高		●第13
ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証	11	幸好酬
券、動産、不動産、保証及び信用の区分)		の運
の貸出金残高及び債務保証見返額		える
工.使途別(設備資金及び運転資金の区分)	11	んる
の貸出金残高		
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の	11	
総額に占める割合		
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	11	
④有価証券に関する指標		
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	12	
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	12	
ウ.有価証券の種類別の平均残高	12	

4 金庫の事業の運営に関する事項	本編	資料編
(1) リスク管理の体制	21	25~27
(2) 法令遵守の体制	22	
(3) 中小企業の経営の改善及び	8~14	
地域の活性化のための取組の状況		
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	23	
5 金庫の直近の2事業年度における		
財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分		2~8
計算書又は損失金処理計算書		
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権に該当する貸出金		17
②延滞債権に該当する貸出金		17
③3月以上延滞債権に該当する貸出金		17
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		17
(3) 自己資本の充実の状況		18~27
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は		
契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		13~15
②金銭の信託		14
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引		14
(デリバティブ取引)		
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		21
(6) 貸出金償却の額		21
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金		8
処分計算書又は損失金処理計算書について		
会計監査人の監査を受けている場合には		
その旨		
●第135条第3項に基づく開示項目		
		4.0
報酬等に関する事項であって、金庫の業務		16
の運営又は財産の状況に重要な影響を与		
えるものとして金融庁長官が別に定めるもの		

「DISCLOSURE 2024」開示項目

結

●第133条に基づく開示項目

1 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	本編	資料編		本編	資料編
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の		28	③3月以上延滞債権に該当する貸出金		36
内容及び組織の構成			④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		36
(2) 金庫の子会社等に関する事項		28	(3) 自己資本の充実の状況		37~44
2 金庫及びその子会社等の主要な事業に関			(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種		29
する事項			類の事業を営んでいる場合の事業の種類ご		
(1) 直近の事業年度における事業の概況		28	との区分に従い、当該区分に属する経常収		
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業		28	益の額、経常利益又は経常損失の額及び		
の状況を示す指標			資産の額として算出したもの		
3 金庫及びその子会社等の直近の2連結会			(セグメント情報)		
ー 計年度における財産の状況に関する次に			●第135条第3項に基づく開示項目		
掲げる事項			報酬等に関する事項であって、金庫及びその		36
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び		29~35	子会社等の業務の運営又は財産の状況に重		30
連結剰余金計算書			サ		
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその			安な影音で子んるものとして金融月長目が別に定めるもの		
合計額			にためるもの		
①破綻先債権に該当する貸出金		36			
②延滞債権に該当する貸出金		36			

■バーゼルⅢに基づく開示(自己資本の充実の状況)

	本編	資料編		本編	資料編
自己資本の構成に関する開示事項		18	自己資本の構成に関する開示事項		37
定量的な開示事項			定量的な開示事項		
自己資本の充実度に関する事項		19	その他金融機関等であって信用金庫の子法人		38
信用リスクに関する事項		20~22	等であるもののうち、規制上の所要自己資本を		
信用リスク削減手法に関する事項		22	下回った会社の名称と所要自己資本を下回った		
派生商品取引および長期決済期間取引の取引		22~23	額の総額		
相手のリスクに関する事項			自己資本の充実度に関する事項		38
証券化エクスポージャーに関する事項		23	信用リスクに関する事項		39~4
出資等エクスポージャーに関する事項		24	信用リスク削減手法に関する事項		4
リスク·ウェイトのみなし計算が適用される		24	派生商品取引および長期決済期間取引の取引		4
エクスポージャーに関する事項			相手のリスクに関する事項		
金利リスクに関する事項		24	証券化エクスポージャーに関する事項		4
定性的な開示事項		25~27	出資等エクスポージャーに関する事項		42
			リスク・ウェイトのみなし計算が適用される		42
			エクスポージャーに関する事項		
			金利リスクに関する事項		42
			定性的な開示事項		43~44

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

本編 資料編 17

金融再生法開示債権/金融再生法開示債権保全状況